

話し合いの進め方について

協議 第一段階

適正配置（統合等）の必要性・地域との関連・進め方等の協議

○適正配置とは？

- ・適正配置によって何が良くなるのか。（ならないのか。）
 - ・学校規模、学級規模、教員配置の基準は何か。
 - ・統合後の教育環境整備（教員等の加配、校舎改修等）はどうなるのか。
 - ・特別支援学級はどうなるのか。
 - ・通学路の安全確保はできるのか。（通学路の状況、通学距離等）
 - ・地域との関係をどのように調整するのか。
 - ・話し合いをどのように進めるのか。
- など

合意

適正配置（統合等）はこの地区にとって

小・中学校とも必要である。
具体的には、小学校は第一小と第二小、中学校は第一中と第二中の統合について協議を進める。

現状では必要ない

協議 第二段階

適正配置（統合等）の方向性の協議

○統合の時期（小学校と中学校）を決める。

- ・2度の統合を子どもたちに経験させないための順番
 - ①先に中学校 ②小・中学校同時 ③小学校の1年後に中学校
 - ④小学校の8年後に中学校（統合時の小2→中3卒業後）

○統合の場所（統合校をどこに置くのか。）を決める。

- ・小学校（第一小と第二小のどちらにするか。）
- ・中学校（第一中と第二中のどちらにするか。）

本日の協議会は
ここから協議する！

合意

合意事項を市へ
「統合に関する要望書」として提出

不合意

再開条件を検討
協議の休止

※仮に、26年4月
に統合をするには
今年の9月までに
要望書を提出

協議 第三段階

適正配置（統合等）後の跡施設活用の協議

合意

合意事項を市へ
「跡施設活用に関する要望書」として提出